

市川三郷町集中改革プラン

平成18年度～平成21年度

平成19年2月

山梨県市川三郷町

目 次

1 . 集中改革プラン策定の趣旨	1
(1) 集中改革プラン策定の経緯	
(2) 集中改革プランの基本方針	
(3) 計画期間	
(4) 公表	
2 . 効果見込	2
3 . 取り組みの方法	
事務・事業の再編・整理、廃止・統合	3
民間委託等の推進	4
職員の定員管理	5
手当の総点検をはじめとする給与の適正化	7
第三セクターの見直し	(該当ありません。)
経費節減等の財政効果	8
地方公営企業関係	13

1. 集中改革プラン策定の趣旨

(1) 集中改革プラン策定の経緯

我が国は、少子高齢化の進展により人口減少の時代を迎え、社会構造の根幹が大きく変わろうとしています。また、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、地方公共団体は、住民ニーズの高度化・多様化に応えるため、それぞれの地域にふさわしい行政サービスを提供する分権型社会システムに転換していくことが求められています。このため、地方公共団体は新たな視点に立って不断に行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが重要な課題となっています。

総務省では、平成 17 年 3 月 29 日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示し、社会経済情勢の変化に適切に対応するよう、地方公共団体に対し行政改革の積極的な推進をこれまで以上に求めており、併せて、全ての地方公共団体が、より積極的な行政改革を推進するための具体的な取り組みを明示した計画（以下「集中改革プラン」という。）を、平成 21 年度までを実施期間として策定し、公表することを求めています。

平成 17 年 10 月 1 日に新設合併した本町は、新町における「集中改革プラン」の策定を行ない、効率的な行政の経営に向け、積極的に構造改革を推進していくものです。

(2) 集中改革プランの基本方針

「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」で示された「集中改革プラン」は、次の 7 項目について具体的な取り組みを明示した計画とすることとされています。

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用も含む。）

定員管理の適正化

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）

第三セクターの見直し

経費節減等の財政効果

地方公営企業関係

「第三セクターの見直し」は、市川三郷町では該当がありません。

(3) 計画期間

「集中改革プラン」は、平成 18 年度を起点とし、平成 21 年度までの 4 年間です。

(4) 公表

「集中改革プラン」は、ホームページ等を通して、その内容を公表します。

2 . 効果見込

事務・事業の再編・整理、廃止・統合	106,581 千円
定員管理の適正化	193,733 千円
経費節減等の財政効果	176,218 千円
地方公営企業関係	10,452 千円
合 計	486,984 千円

上記 、 、 は、1 ページの (2) 集中改革プランの基本方針
の中で効果額が見込めるもの。

3. 取り組みの方法

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

限られた財源の中で、高度化・多様化する住民の要望や新しい行政課題に柔軟に対応するため、事務・事業については、従来の慣例や考え方にとらわれることなく施策全般にわたる見直しを行います。また、その必要性や効果などを常に検証し、必要な事務・事業の安定的な推進と新たな行政サービスへの対応に努めます。

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主管課
		18	19	20	21	
行政評価システムの検討 (公共工事の事前評価含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価導入に向けて、評価方法等を検討する。行政評価の実績を基にした予算編成及び執行管理システムも導入検討します。 平成18年度 検討 平成19年度 職員研修会(意識改革) 計画書作成 平成20・21年度 システム構築					企画課 担当課
事務・事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業は言うまでもなく、既存の事業もその目的や有効性、効率性、公平性等について検討し、事務・事業の整理、廃止・統合の改定を進めます。 					全課共通
事務費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 旅費、追録図書、消耗品等の事務費のほか、業務内容など全般を見直し、徹底して経費を節減します。 目標とすべき効果額 106,581,000円					全課共通
各種団体等の補助金見直し	<ul style="list-style-type: none"> 補助金評価委員会(仮称)を設置し、個別の補助金等の評価を行い見直します。 平成18年度 検討 平成19年度 検討 平成20年度以降 実施					財政課
電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳カードの普及や電子申請ができる内容・施設予約等についての検討及び電子申請のPRについて検討します。 平成18年度現在 28業務					企画課
	<ul style="list-style-type: none"> 今後、毎年10~30業務を追加し、全70業務を目標とします。 					

民間委託等の推進

サービスの向上と行政コスト削減・効率化を図るため、委託業務の見直しも含め新たな民間活力の活用を検討するとともに、既存施設の利用状況等を勘案し有効利用を図る。老朽化した施設については、廃止も視野に入れ検討する。

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主管課
		18	19	20	21	
民間資金や技術を活用する手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 制度等新たな手法の導入を検討します。 <p>P F I 制度とは 民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。</p>					担当課 企画課
指定管理者制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募を基本とし、対象施設を拡大します。 (地場産業会館、デイサービスセンター、つむぎの湯ほか) <p>平成 1 8 年度 検討 平成 1 9 年度 2 施設 平成 2 0 年度 2 施設 平成 2 1 年度 1 施設</p> <p>指定管理者制度とは 公の施設等の管理を市町村が指定する法人・団体等に管理させる制度で、施設の管理等に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上と行政コストの削減を図ることができます。</p>					担当課 企画課
民営化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の民営化を推進します。 					担当課 企画課

職員の定員管理

定員適正化の数値目標

総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」では、総定員の4.6%以上の純減を図る必要があるとしています。（平成18年8月31日に総務省より示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」では、総定員の5.7%以上の純減を図ると改められました。）

このような状況から、定員モデルによる分析結果、平成17年度の実績、職員の年齢構成平準化、将来の行政需要等を勘案し、平成18年度から平成21年度（平成22年3月31日時点）までの間に24人（6.82%）の職員の削減を行うものとします。

主な定員適正化手法の概要

事務・事業の見直しにより、業務の一元化を進め、より効率的な組織体制を構築します。また、指定管理者制度・民間委託等の導入により効果が上がると思われる事業等については積極的に活用します。さらに、新たな行政需要に対応するため、柔軟な組織づくりを推進し、適切な人事配置を行います。これらの手法により、定員の適正化を図り、職員数の削減に努めます。

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)							改革目標年度				主管課
								18	19	20	21	
計画的な職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な職員数の削減を行います。 定年退職、新規採用とのバランスの中で削減を行います。 								総務課			
	区分	H17	H18	H19	H20	H21	合計					
	一般行政	190	182	179	175	170	-					
	教育委員会	30	27	25	24	24	-					
	公営企業 (上水道、病院・老健)	132	134	134	134	134	-					
	職員数計	352	343	338	333	328	-					
	採用者数	-	9	6	4	6	25					
	退職者数	-	18	11	9	11	49					
	差引き(前年比)	-	9	5	5	5	24					
	目標とすべき効果額	193,733,000円										

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
人事評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・新給与体系への移行を踏まえて、昇格、昇給、昇任等の運用基準を適正に行なうため、人事評価制度の導入を検討します。 <p>平成18年度 検討 平成19年度 研修 平成20年度 試行期間 平成21年度 試行期間</p>					総務課
勸奨退職制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・勸奨退職制度の周知と積極的な活用により職員の削減に努める。該当年齢になった職員を対象とします。 					総務課

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

平成 17 年 10 月 1 日合併した本町では、旧町間の給与体系の相違が生じているが、いずれもラスパイレス指数(国を 100 とし、指数が高いほど給与が高い)は、平成 18 年度で市川三郷町は 93.2 と低い状況にあります。誠心誠意住民サービスに努めてきました。同年度には、人事院勧告により新給料表に移行しましたが、旧町間の給与体系の見直しと、今後の人事院勧告及び国、県、近隣市町村の給与水準を勘案し、給与の適正化に努めます。

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主管課
		18	19	20	21	
給与制度の見直し	・人事院勧告に基づいた給与制度とします。	—————→				総務課
特殊勤務手当の見直し	・特殊勤務手当を見直します。 (税務手当、野犬捕獲等手当、防疫等作業手当ほか) 平成 18 年度 検討 平成 19 年度 検討 平成 20 年度 運用・検討 平成 21 年度 運用・検討	—————→				総務課 担当課
手当の見直し	・時間外勤務手当の縮減については、代休を取る等により継続して取り組みます。 ・管理職手当も縮減しているので、継続して取り組みます。 (条例で 10% のところ現行 6% 支給)	—————→				総務課

経費節減等の財政効果

限られた財源を最大限に活用し、住民主体の行財政運営を行うため、住民の要望をよりの確に捉え、漫然とした事務・事業を行うのではなく、常に経費と効果を検証しながら、全ての事務・事業を定期的に見直し、必要性、効果の低い事務・事業は英断を持って廃止し、新たな事務・事業へと財源を再配分し、健全な財政運営に努めます。

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主管課																																						
		18	19	20	21																																							
組織機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要を勘案し、迅速かつ柔軟な業務運営を行うための組織を目指します。 					総務課 企画課 各支所 各担当課																																						
借入金の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な事業実施をおこない、地方債残高の抑制に努めます。 交付税措置のある有利な起債を優先します。 事業を抑制した結果で得られる財源にて、繰上償還を検討します。 <p>平成18年度 検討 平成19年度 実施 平成20年度 実施 平成21年度 実施</p> <p>地方債の状況(町の借金) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般会計</td><td>10,527,996</td></tr> <tr><td>国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)</td><td>28,764</td></tr> <tr><td>簡易水道特別会計</td><td>1,685,434</td></tr> <tr><td>公共下水道事業特別会計</td><td>8,937,308</td></tr> <tr><td>農業集落排水事業特別会計</td><td>497,563</td></tr> <tr><td>戸別浄化槽整備推進事業特別会計</td><td>23,600</td></tr> <tr><td>温泉事業特別会計</td><td>469,710</td></tr> <tr><td>土地開発管理事業特別会計</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>上水道事業会計</td><td>1,200,358</td></tr> <tr><td>病院事業会計(病院分)</td><td>694,359</td></tr> <tr><td>病院事業会計(介護保健施設分)</td><td>1,058,965</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25,144,057</td></tr> </tbody> </table> <p>平成18年9月30日現在</p> <p>一時借入金の状況(町の借金) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般会計ほか17特別会計</td><td>0</td></tr> <tr><td>上水道事業会計</td><td>0</td></tr> <tr><td>病院事業会計(病院分)</td><td>0</td></tr> <tr><td>病院事業会計(介護保健施設分)</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30,000</td></tr> </tbody> </table> <p>平成18年9月30日現在</p>	会計名	現在高	一般会計	10,527,996	国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	28,764	簡易水道特別会計	1,685,434	公共下水道事業特別会計	8,937,308	農業集落排水事業特別会計	497,563	戸別浄化槽整備推進事業特別会計	23,600	温泉事業特別会計	469,710	土地開発管理事業特別会計	20,000	上水道事業会計	1,200,358	病院事業会計(病院分)	694,359	病院事業会計(介護保健施設分)	1,058,965	合計	25,144,057	会計名	現在高	一般会計ほか17特別会計	0	上水道事業会計	0	病院事業会計(病院分)	0	病院事業会計(介護保健施設分)	30,000	合計	30,000					財政課
会計名	現在高																																											
一般会計	10,527,996																																											
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	28,764																																											
簡易水道特別会計	1,685,434																																											
公共下水道事業特別会計	8,937,308																																											
農業集落排水事業特別会計	497,563																																											
戸別浄化槽整備推進事業特別会計	23,600																																											
温泉事業特別会計	469,710																																											
土地開発管理事業特別会計	20,000																																											
上水道事業会計	1,200,358																																											
病院事業会計(病院分)	694,359																																											
病院事業会計(介護保健施設分)	1,058,965																																											
合計	25,144,057																																											
会計名	現在高																																											
一般会計ほか17特別会計	0																																											
上水道事業会計	0																																											
病院事業会計(病院分)	0																																											
病院事業会計(介護保健施設分)	30,000																																											
合計	30,000																																											

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
保育料の徴収率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度分全額徴収を目指し、過年度分の徴収率向上のための対策を強化します。 取組み内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間の戸別訪問徴収の実施(月2回以上) ・ 2ヶ月未納が続いた時は、戸別訪問徴収の実施 平成17年度徴収率 <ul style="list-style-type: none"> 現年度分 99.01% 過年度分 4.18% 現年度分の目標徴収率 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 100.00% 平成19年度 100.00% 平成20年度 100.00% 平成21年度 100.00% 平成17年度までの未納額 4,551,032円 平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 546,000円 平成19年度 455,000円 平成20年度 364,000円 平成21年度 318,000円 合 計 1,683,000円 					保育課

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課																						
		18	19	20	21																							
町税の徴収率向上	<ul style="list-style-type: none"> 町財政にとって重要な財源である町税は、滞納額が年々累積化して財政運営上支障が懸念される状況にあり、滞納者に対しては納期内に納付した者との公平性を保つために徹底した滞納処分(預貯金、給与、財産差押)を行います。 健全財政維持のため、歳入の確保に向けて取り組みます。 <p>取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な電話催告及び戸別訪問徴収の実施 年間を通して、徴収強化月間(12月、3月、5月)を定める (税務課職員による、休日及び夜間の戸別訪問徴収の実施) 国保税については、短期保険証の発行の実施 <p>全庁的な体制による強化月間を設けて、休日・夜間等を中心とした訪問徴収を行い、徴収率の向上に努めます。</p> <p>平成17年度徴収率(町税)</p> <table> <tr><td>現年度分</td><td>97.38%</td></tr> <tr><td>過年度分</td><td>18.03%</td></tr> </table> <p>現年度分の目標徴収率(町税)</p> <table> <tr><td>平成18年度</td><td>97.70%</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>98.00%</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>98.20%</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>98.35%</td></tr> </table> <p>平成17年度までの未納額(町税) 115,804,091円</p> <p>平成18年度以降の過年度分の目標徴収額(町税)</p> <table> <tr><td>平成18年度</td><td>17,007,000円</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>19,500,000円</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>21,000,000円</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>21,650,000円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>79,157,000円</td></tr> </table>	現年度分	97.38%	過年度分	18.03%	平成18年度	97.70%	平成19年度	98.00%	平成20年度	98.20%	平成21年度	98.35%	平成18年度	17,007,000円	平成19年度	19,500,000円	平成20年度	21,000,000円	平成21年度	21,650,000円	合 計	79,157,000円					税務課
現年度分	97.38%																											
過年度分	18.03%																											
平成18年度	97.70%																											
平成19年度	98.00%																											
平成20年度	98.20%																											
平成21年度	98.35%																											
平成18年度	17,007,000円																											
平成19年度	19,500,000円																											
平成20年度	21,000,000円																											
平成21年度	21,650,000円																											
合 計	79,157,000円																											

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
町税の徴収率向上	平成17年度徴収率(国保税)					税務課
	現年度分 94.48%					
	過年度分 16.92%					
	現年度分の目標徴収率(国保税)					
	平成18年度 95.50%					
	平成19年度 96.50%					
	平成20年度 97.00%					
	平成21年度 97.50%					
	平成17年度までの未納額(国保税) 73,282,067円					
	平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 (国保税)					
平成18年度 10,571,000円						
平成19年度 11,500,000円						
平成20年度 12,400,000円						
平成21年度 13,350,000円						
合 計 47,821,000円						
広報紙等を利用して、口座振替の推進を促し徴収率の向上に努めます。						
平成18年度口座振替加入率 64%						
平成21年度までに75%以上を目指します。						

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
住宅家賃の収納率向上	<p>・家賃の納期内納入を推進し、収入の確保に努めます。また、未納者に対しては、催告や住宅明け渡し等の法的措置を行うことにより、収納率の向上と公平性の観点から収納対策の取り組みを強化します。</p> <p>平成17年度収納率 現年度分 90.34% 過年度分 19.34%</p> <p>現年度分の目標収納率 平成18年度 90.88% 平成19年度 91.42% 平成20年度 91.96% 平成21年度 92.50%</p> <p>平成17年度までの未納額 8,405,326円</p> <p>平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 平成18年度 800,000円 平成19年度 850,000円 平成20年度 900,000円 平成21年度 950,000円 合 計 3,500,000円</p>					建設課
給食費の収納率向上	<p>・現年度分全額徴収を目指し、過年度分の徴収率向上のための対策を強化します。</p> <p>平成17年度収納率 現年度分 98.08% 過年度分 3.56%</p> <p>現年度分の目標収納率 平成18年度 100.00% 平成19年度 100.00% 平成20年度 100.00% 平成21年度 100.00%</p> <p>平成17年度までの未納額 4,168,192円</p> <p>平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 平成18年度 208,000円 平成19年度 198,000円 平成20年度 188,000円 平成21年度 179,000円 合 計 773,000円</p>					教育総務課
議員定数の見直し	<p>・議員定数の見直し。</p> <p>定数 22人 18人 4人</p> <p>目標とすべき効果額 43,284,000円</p>					議会事務局

地方公営企業関係

現在町では、地方公営企業（公営企業法非適用のものも含む。）として、病院事業・上水道事業・下水道事業（農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業を含む。）・簡易水道事業を行っています。これら公営企業については、独立採算の経理がされていますが、一定の繰出基準により町から各事業へ財政負担をしています。

公営企業については、健全な経営を実現するため、経費節減を図るとともに、利用者の適正負担に努めていきます。

上水道事業

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主管課
		18	19	20	21	
職員の定員管理	・町全体での削減計画において平成21年度を目標に取り組みます。				→	生活環境課 総務課 企画課
給与等の削減	・町全体での削減計画において平成21年度を目標に取り組みます。				→	生活環境課 総務課 企画課
事務費の見直し	・追録図書、消耗品等の事務費の見直しのほか、業務内容全般も見直し、徹底して経費を節減します。 目標とすべき効果額 669,000円				→	生活環境課
使用料の見直し	・厳しい経営状況に置かれているので、料金改定を行い安定経営に向けて努力します。				→	生活環境課

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
使用料の徴収対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問徴収や書面、電話等による催告を強化します。 ・ 悪質滞納者への給水停止措置等を実施します。 					生活環境課
	平成17年度徴収率					
	現年度分 98.15%					
	過年度分 8.39%					
	現年度分の目標徴収率					
	平成18年度 100.00%					
	平成19年度 100.00%					
	平成20年度 100.00%					
	平成21年度 100.00%					
	平成17年度までの未納額 879,910円					
平成18年度以降の過年度分の目標徴収額						
平成18年度 60,000円						
平成19年度 60,000円						
平成20年度 60,000円						
平成21年度 60,000円						
合 計 240,000円						

簡易水道事業

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主管課
		18	19	20	21	
職員の定員管理	・町全体での削減計画において平成21年度を目標に取り組みます。				→	生活環境課 総務課 企画課
給与等の削減	・町全体での削減計画において平成21年度を目標に取り組みます。				→	生活環境課 総務課 企画課
事務費の見直し	・追録図書、消耗品等の事務費の見直しのほか、業務内容全般も見直し、徹底して経費を節減します。 目標とすべき効果額 90,000円				→	生活環境課
使用料の見直し	・それぞれの簡易水道事業の運営に対する利用者の負担の適正化を図ります。				→	生活環境課
使用料の徴収対策	・訪問徴収や書面・電話等による催告を強化します。 ・悪質滞納者への給水停止措置等を実施します。 平成17年度徴収率 現年度分 98.90% 過年度分 15.15% 現年度分の目標徴収率 平成18年度 100.00% 平成19年度 100.00% 平成20年度 100.00% 平成21年度 100.00% 平成17年度までの未納額 3,779,058円 平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 平成18年度 360,000円 平成19年度 360,000円 平成20年度 360,000円 平成21年度 360,000円 合計 1,440,000円				→	生活環境課

下水道事業

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
職員の定員管理	・町全体での削減計画において平成21年度を目標に取り組みます。				→	生活環境課 総務課 企画課
給与等の削減	・町全体での削減計画において平成21年度を目標に取り組みます。				→	生活環境課 総務課 企画課
事務費の見直し	・追録図書、消耗品等の事務費の見直しのほか、業務内容全般も見直し、徹底して経費を節減します。				→	生活環境課
使用料の見直し	・特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業について、経営の健全化のため使用料の見直しを図ります。				→	生活環境課

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
使用料及び負担金の徴収対策	・効率的かつ定期的な訪問徴収を行い、徴収率アップに向け滞納整理を強化します。					生活環境課
	公共下水道事業					
	平成17年度徴収率					
	現年度負担金 93.47%					
	過年度負担金 6.12%					
	現年度使用料 96.42%					
	過年度使用料 4.17%					
	現年度分の目標徴収率(負担金)					
	平成18年度 100.00%					
	平成19年度 100.00%					
	平成20年度 100.00%					
	平成21年度 100.00%					
	平成17年度までの未納額(負担金) 15,547,400円					
	平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 (負担金)					
	平成18年度 1,100,000円					
	平成19年度 1,200,000円					
	平成20年度 1,350,000円					
	平成21年度 1,400,000円					
	合 計 5,050,000円					
	現年度分の目標徴収率(使用料)					
平成18年度 100.00%						
平成19年度 100.00%						
平成20年度 100.00%						
平成21年度 100.00%						
平成17年度までの未納額(使用料) 1,478,380円						
平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 (使用料)						
平成18年度 220,000円						
平成19年度 230,000円						
平成20年度 240,000円						
平成21年度 250,000円						
合 計 940,000円						

取組事項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主管課
		18	19	20	21	
使用料及び負担金の徴収対策	農業集落排水事業					生活環境課
	平成17年度徴収率					
	現年度負担金 100.00%					
	現年度使用料 95.26%					
	過年度使用料 0.58%					
	現年度分の目標徴収率(使用料)					
	平成18年度 100.00%					
	平成19年度 100.00%					
	平成20年度 100.00%					
	平成21年度 100.00%					
	平成17年度までの未納額(使用料) 862,560円					
	平成18年度以降の過年度分の目標徴収額 (使用料)					
	平成18年度 50,000円					
	平成19年度 60,000円					
	平成20年度 70,000円					
平成21年度 80,000円						
合計 260,000円						
・下水道普及率(平成18年12月末現在)						
流域下水道(三珠、市川地区) 69.2%						
特定環境下水道(六郷地区) 76.2%						
普及率目標年度(整備最終年度)						
平成22年度には流域下水道 92%						
平成22年度には特定環境下水道 84%						
・下水道接続率(平成18年12月末現在)						
流域下水道 74.2%						
特定環境下水道 53.1%						
処理区域内の全戸加入に向け広報でのPR、戸別訪問等を強化します。						

病院事業

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課										
		18	19	20	21											
収益増加の取組み	<p>医師確保への課題と取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から実施された卒後医師臨床研修医制度により、常勤医師が大学に引き上げられ小児科が休診となりました。平成17年度には整形外科でも常勤医師2名が引き上げられ、非常勤医師2名体制となりました。また、内科では常勤医師4名体制から3名体制に、平成18年度には2名体制となり入院患者の受け入れ態勢が非常に厳しいものがあります。この結果、入院・外来患者数は減少し、これに伴う収益も大幅に減少し病院経営は非常に困難な状況になっております。経営の健全化を推進するためには、常勤医師の確保が最大の課題です。今後は関係機関へ働きかけ、常勤医師の確保に努めます。 					病院										
	<p>滞納者対策の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期滞納者を解消し、未収金の早期回収に努め、医業収入の確保に努めます。 長期滞納者への訪問、電話による督促を強化します。 <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収者リストの作成 戸別訪問徴収の実施 <p>平成17年度までの未収金 4,380,762円</p> <p>平成18年度以降の過年度分の目標徴収額</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,200,000円</td> </tr> </table>	平成18年度	300,000円	平成19年度	300,000円	平成20年度	300,000円	平成21年度	300,000円	合 計	1,200,000円					病院
	平成18年度	300,000円														
平成19年度	300,000円															
平成20年度	300,000円															
平成21年度	300,000円															
合 計	1,200,000円															
<p>料金体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料、手数料の見直しを検討し、収益の確保に努めます。 他病院の料金体系を調査し、比較検討を行い、必要に応じ料金の改定を行います。 					病院											
経費縮減の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 薬品、診療・給食材料などの調達費の改善を図ります。 他病院との情報交換を行い、共同購入等具体的な検討を行い、連携・協力を促進します。 後発医薬品の効果的な導入の研究を行い、段階的な試行を行うとともに採用に向けて取り組みます。 					病院										

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
業務改善の取組み	<p>患者サービス向上への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの向上の観点から苦情処理を適切に行い、業務改善につなげる体制を確立します。 患者満足度調査を実施し、利用者が満足するサービス提供のための取組みを行います。 					病院
	<p>オーダーリングシステムにおける業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月10日からオーダーリングシステムが稼働し、全科予約診療となり利用者の診療、会計での待ち時間が大幅に短縮できました。今後、定期的に患者満足度調査を実施し、業務改善を進めます。 <p>オーダーリングシステムとは 医師の指示(オーダ)を電子化し管理する仕組みです。</p>					病院
	<p>経営診断による経営改善への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療を取り巻く環境が激しく変化し、今後も医療改善が進む中で、町立病院の今後のあり方について総合的な検討を行うとともに、今後10年間における町立病院のあり方について戦略計画を策定し経営改善を進めます。 					病院
	<p>経営意識の改革への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修を定期的実施し、一層の資質の向上に努めます。 					病院
病院職員の定数管理	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な医療を行うべく適正な医療・看護計画に基づき、定員管理の適正化に努めます。 					病院 総務課 企画課
事務費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 追録図書、消耗品等の事務費の見直しのほか、業務内容全般も見直し、経費を節減します。 					病院

介護老人保健施設

取 組 事 項	計画期間内の取組・方向性 (具体的な数値目標等)	改革目標年度				主 管 課
		18	19	20	21	
職員の定員管理	・安全で安心な介護サービスを行うため、施設サービス計画に基づく人員基準により、職員数の適正化に努めます。				→	老健 総務課 企画課
事務費の見直し	・通信費、消耗品等の事務費の見直しのほか、業務内容全般も見直し、経費を節減します。				→	老健
未収金の徴収対策	<p>・長期滞納者を解消し、未収金の早期回収に努めます。</p> <p>平成17年度までの未収金 563,000円</p> <p>平成18年度以降の過年度分の目標徴収額</p> <p>平成18年度 240,000円 平成19年度 243,000円 平成20年度 60,000円 平成21年度 20,000円 合 計 563,000円</p>				→	老健